



様式第4号 (第6条関係)

令和元年7月12日

富士見市議会議長 篠田 剛 様

会派名 草の根  
代 表 今成 優太

行政視察・研修 (政務活動) 報告書

下記のとおり、行政視察 (政務活動) を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和年7月6日 (土) 午後1時～午後5時
- 2 参加者名 加賀 奈々恵
- 3 場 所 (行政視察地・研修場所)  
早稲田大学戸山キャンパス  
東京都新宿区戸山1-24-1
- 4 調査・研修概要  
第9回総会&公開イベント「多様な学びをどう実現するか」  
＜普通教育機会確保法3年見直しに向けて＞
  - ・報告「実現する会の活動と多様な学びをめぐる国の動向について」  
奥地圭子 (東京シューレ・フリースクール全国ネットワーク)
  - ・情報提供「経済産業省『未来の教室』の取組」  
浅野大介 (経済産業省、商務・サービスグループ、サービス政策課長、  
教育産業室長)
  - ・リレートーク「多様な学びを実現するための提言」
  - ・グループディスカッション

・報告「実現する会の活動と多様な学びをめぐる国の動向について」

教育機会確保法成立後、3年以内の見直しに向けて国の議員連盟が動き出している。

多様な学びを実現する会としては、1年間の変化と要望書を議員連盟に対して提出した。要望書の主な内容としては、「教育委員会の取り組みを調査すること、外国籍の子どもの調査をすること、不登校支援交付金などの経済支援をすること」の3つがある。

文部科学省の動きとしては、不登校を問題行動とする旨の文言を訂正するよう、現在見直しを進めているところである。

また、議員連盟、文部科学省、多様な学びを実現する会の三者で、法の施行状況に関する議員の取りまとめが行われた。取りまとめには、多様な学びを実現する会の意見が一定程度、取り入れられたので成果だと言える。

・情報提供「経済産業省『未来の教室』の取組」

未来の教室とは、「EdTech等による新たな教育プログラム開発のための経済産業省の実証事業、もしくはそれにより実現を目指す学びの場」のことである。

教科学習はIT技術によって、個別最適化され、「もっと短時間で効果的な学び方」が可能になる。これは、多様な学びを実現する会が目指している一人ひとりに合った教育、「個別学習計画」にも通じるものがある。

経済産業省の「未来の教室」の取り組みをフリースクール等で取り入れていて欲しい。

・グループディスカッション

フリースクール関係者、学校の教員、地方議員、不登校児童生徒の親などを交えて情報交換が行われた。

千葉県議会の取り組みがフリースクール関係者によって紹介された。

千葉県議会では「多様な学び保障条例」の制定を目指し超党派の議員連盟がきている。教育委員会や議会に対して、教育機会確保法を活かした取り組みをしてもらうには、ひとつの団体ではなく複数の団体で交渉することが良いなどの情報交換が行われた。

## 5 感想及びまとめ

3年前の法律制定前は、不登校の対策として、「まずは学校を充実させるべき」という考えが根強かった。しかし、ここ3年間で、国の議論や現場の議論でも学校以外の多様な学びも認めていく必要があるという認識に変わっていったこと

が分かった。

しかし、まだ実際には現場レベルの学習指導の文言では不登校が問題行動とされていたり、教育機会確保法の理念の周知がされていないなどの課題、また、教育機会確保法にある「民間との連携」をしたいが、教育委員会がどこの民間と連携していったらいいのか分からない、などの課題がある。

これからの教育機会確保法の見直しについては当初盛り込まれていた「子どもたちの居場所となるフリースクールや自宅での学習といった学校以外の学習も義務教育として認めること」などの導入について再び検討されていく可能性があるので動向を注視したい。

また、本市の教育委員会に対しても、民間との連携などを積極的に提案していきたい。

\* 行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管